

会 議 録

会議名称	第7回佐倉市立保育園等の在り方検討会
開催日時	平成22年4月27日(火) 午後2時～午後3時50分
開催場所	佐倉市役所議会棟2階 第4委員会室
出席者等	委 員：松崎委員、桑原委員、坂下委員、猪間委員、 藤崎委員、横山委員 事 務 局：健康こども部 石井部長 子育て支援課 永山課長、高橋副主幹、田中主査、 東郷主査、岡澤主査、滋野主査、小林主査補、 酒井主任主事、岩井主任主事
会議議題	(1) 前回(第6回)議論の整理 (2) 公立保育園の民営化について (3) 児童センターの現状と課題について (4) 学童保育所の現状と課題について (5) その他
会議経過	別紙、第7回佐倉市立保育園等の在り方検討会 会議録のとおり

第7回佐倉市立保育園等の在り方検討会会議録

【1 開会】

- (1) 事務局職員紹介
- (2) 新委員の紹介
- (3) 健康こども部長 挨拶
- (4) 佐倉市立保育園等の在り方検討会会長 挨拶

【2 議事】

(報告事項)

議題に先立ち、5月1日付で市内に認可保育園が2園開設される件について、事務局より次のとおり報告。

- ・おひさま保育園(王子台):市有地を活用して運営事業者を誘致。定数90人。
- ・レイクサイド インターナショナル チャイルドケア(生谷)
:認可外保育所で運営していたものを認可申請。定数60人。
- ・これにより5月1日現在の待機児童は22名となる見込み。

(1) 前回(第6回)議論の整理

資料「前回(第6回)議論の整理」に基づき事務局より説明。

- ・公立と民間の比較として、保育士・職員配置やプログラム、費用等について事務局から説明し、ご意見をいただいた。
- ・児童センター・学童保育所について、現状と課題の説明を行った。

(質疑なし)

(2) 公立保育園の民営化について

(事務局)

まず、前回の資料でご説明できなかった部分をご説明します。

前回資料P31「公立保育園の民営化停滞」

保護者の反発、民営事業者の不足、また待機児童対策優先から、今年に入って保育園の民営化を延期・凍結する自治体が相次いでいるという内容の新聞記事です。また、優良な民間事業者はすでに先行自治体に参画していて、募集しても質の高い事業者がなかなか見つけれられないということです。順次進めている自治体でも足踏みせざるを得ない状況です。

前回資料P33～「市、調査報告求める」他

八千代市では民営化が県内でも先行し、4園を民営化していますが、その中の高津西保育園で園児への虐待が行われたという記事です。記事は民営化したからこういうことになったという論調ですが、民間でも公立でも変わりはありません。ただし十分な事業者を選定しないで民営化に走ってしまうと、こういうことも起こりえます。八千代市では通常より丁寧に、毎月保護者と一緒に定例会を設けているにも関わらず、こういう事態が起きました。

次に佐倉市の財政状況の現状について、前々回、経常収支比率が高く、財政が硬直化しているため民営化したいと説明しましたが、説明が簡単すぎて誤解を招いた感がありましたので、補足します。

資料1「平成20年度決算状況」

H20年度の佐倉市の決算状況です。経常的に入ってくる財源を、経常的経費にどのくらい使わざるをえないかというのが経常収支比率です。80%台までが適正と言われていますが、どこの自治体も80%台後半からです。佐倉市は93.8%で、かなり硬直化しています。経済情勢が厳しいということです。

資料2「民生費及び保育園運営費の決算額の推移」

一般会計の過去10年分の資料です。H11年度は介護保険が一般会計に含まれていたのが構造が違いますが、全体の予算規模が縮小していく中で、民生費、保育園運営費は増え続けています。今回、保育園の定数が150人増えますし、次世代育成支援行動計画で定数400人増を目標としているので、保育園にかかる経費は今後も上がっていきます。

(質疑なし)

(3) 児童センターの現状と課題について

(会長)

まずは児童センターに関してご意見はございますか。

(委員)

自分も子どものころ児童センターで遊んだ思い出がありますが、一般には児童センターはあまり知られておらず、何をやっている所か知らない保護者が多いと感じています。乳幼児のときは屋内で安心なスペースなので、ママ友が集まって、子どもを遊ばせる傍ら情報交換として利用しています。しかし子どもが小学生ぐらいになっても行き続けるかということ、存在が中途半端なので、利用されなくなるようです。実際に子どもを連れて利用した感想では、スタッフに遊びを展開するスキルがあまり感じられず、子どもに働きかけて一緒に遊ばせたりするわけではなく、散らかしたおもちゃを片付ける役というイメージでした。

地域の子育ての拠点という意味合いも持っていると思いますが、以前、行事をやろうと思って機材を貸してもらおうと相談に行ったのですが、なんとなく親身になってない冷たい対応でした。地域での子育てや、子どもの世界、親子の広がりなどの拠点を担っている意識がないというのが感想です。

(会長)

外から見ると、中で何やっているか、利用されているのかもわかりません。魅力あるプログラムがあって、いろいろな仕掛けがあれば、大きな子でも利用したがるのではないのでしょうか。

今、地域の中で、このような施設がどういう形で求められているのでしょうか。従来からあるからそのままあるではなく、新しい時代の中で、どういう形に変えていくかという視点も必要です。

(事務局)

利用者はH16年度からH20年度の間で約3万人減っています。子どもの伝承遊びなど、試行錯誤でやっていますが、今の子どもには魅力があまりないようで、年々利用者が減っています。対象者は乳幼児から小学生までで、中学生の来所はあまりありません。事業については毎年各児童センターで考えています。前回資料P41にどんな事業をやっているかを掲載しています。

(委員)

スタッフがほとんど女性ですが、自分が育った地域では男性3対女性2ぐらいの比率で、ダイナミックな企画や活動が多かったので、男の子もだいぶ上の年齢になるまで利用し、たくましいジュニアリーダーが育っていました。佐倉市は活動内容がちょっと小粒で女の子向けという印象です。

(会長)

地域にいる保育園を利用していない保護者にとって、子育て支援という機能は非常に重要な機能です。専門の人がいて、子育ての不安を持っているお母さんがたを受け止める機能がしっかり果たされて行きながら、低学年の子どもの健全育成を曜日を変えながら展開するということだと思います。子育て支援の部分はどうか。保育園の中にも子育て支援で地域の方のご相談を受け止めているところもあります。

(委員)

各保育園で地域のかた向けに活動していますが、なかなか相談の機能は果たしていません。

(会長)

子育てに不安を持っている母親はたくさんいらっしゃいます。昨今は情報が非常に多い一方で、子育てを家族でできなくて、孤独な子育てをしている方々が多いです。そのような保護者を受け止めていけるのは、子育て支援のこの場です。

(委員)

孤独に子育てをしている親からすると、児童センターではすでに世界ができあがっているように見えます。午前中の活動は入っていくのに気後れする。午後の活動では、常連の子は先生と仲良く遊んでいて、そこに入っていくのに気後れする。ふらっと図書館に行って誰にも干渉されず本を自由に読むような居心地の良さがないので、気後れして帰ってしまいます。

(会長)

それは良くないことです。そのあたりは内容の問題に関わるので別に検討なり議論なりしていただくとします。

児童センターの役割は、大きくプログラムとしては3つ 子育て支援、健全育成、地域世代間交流を展開しているということです。

(委員)

児童センターは民間委託にしたいのか、廃止したいのか、どちらでしょうか。

(事務局)

集中改革プランでは指定管理者制度の導入等を検討すると位置づけており、廃止ではなく、民間委託の方向です。

(委員)

学童保育所全てを民間委託する前に、先に児童センターを民間委託したら、その中にある学童保育所は先に民間委託になるということですか。

(事務局)

学童保育所を児童センターが管轄していたりするので関連はしますが、必ず一括にするか等はまだ詳細には詰めていません。

(会長)

学童保育所の件はひとまず置いておいて、まずは児童センターの事業を充実していくにはどうすればいいか、児童センターがなぜ必要なのか、地域のニーズはこのプログラムで対応できているのかを考えていただきたいと思います。

(委員)

民間委託するのであったら、プログラムは民間が考えるのであって、市がそこまで指導できるのでしょうか。今のプログラムをそのままやってくれというのが、民間に委託すれば民間がやりたいプログラムをやるのか、どちらでしょう。

(会長)

指定管理者制度では、管理する前に、どういう事業をどのような資質とレベルとで事業展開するかということに応えられる事業者を選びます。

(委員)

事業は現状のままということでしょうか。民間委託と指定管理者制度の違いがよくわからないので、事業者が好きなことやっていいように、よりよいプログラムを独自に考えてやっていくものなのかと思っていました。

(会長)

いわゆる民間委託の中に指定管理者制度もあるということです。県の指定管理者制度の選考委員を務めたことがあります。いくつかの事業者が参入しようとする中で選んでいくわけですから、かなり厳しい基準をクリアしなければなりません。こういう内容、レベル、理念でやってほしいとあらかじめ打ち出します。自治体によって、きちんと出しているところと、一括してぱっと任せてしまっているところとがありますが、佐倉市がどういう姿勢で指定管理者制度を導入していくか、相当しっかりやらなければいけません。好き勝手にできるということではないと思います。

(委員)

ニーズに合ったものを作っていくということでは、内容を変えてもいいのでしょうか。

(事務局)

指定管理者制度について概要をご説明します。平成 15 年に地方自治法の改正により導入された制度です。わかりやすい例はヤングプラザです。中高生、二十歳ぐらいまで利用する児童センターの中高生版のような施設です。以前は市で人事異動の中で職員を置いて運営していました。現在、NPO 法人が指定管理者になって 2 期目になります。業務の仕様の中で今までの佐倉市と全く同じようにやったださいという場合もありますし、基本的な事業はこれを継続してください、ただし住民ニーズや提言で逸脱しない範囲で工夫してくださいということもあります。草ぶえの丘も指定管理者制度を導入して、市ではできなかったメニューを増やし、利用者が増えています。公務員が漠然と前任者から引き継いだ事業をやっているのではなく、民間のノウハウを活用して、ヤングプラザも好評です。学童保育所でも、職員正規人数が減っていく中で、専門的な経験があることを参加条件にするなどして、学童保育所や児童センターでも指定管理者制度を導入していく自治体が増えています。

(会長)

安孫子にある千葉県福祉ふれあいプラザは、コミュニティビジネスで、地域の中の有能な人が集まって、NPO からさらに大きな事業体を作って、大きな館の運営をこなしています。すごいリーダーがいれば、そういうことができます。

(委員)

保育士が保育園からたまに人事異動で児童センターに配属されて運営するということだと、そのような観点のスタッフではありません。むしろコミュニティを作るとい志のあるスタッフのいる NPO や民間団体をお願いしたほうがいいという意見です。

(会長)

そのようにして団体の活動の拠点の場を、地域の中で用意していくことも考えていく必要があるのだらうと思います。

児童センターの件については、よろしいでしょうか。

(4) 学童保育所の現状と課題について

(会長)

続いて学童保育所の現状と課題についてですが、事務局から今後の議論の進め方について事務局からお願いします。

(事務局)

最終的に保育園と同じように提言をいただきますが、今日のところは前回の事務局説明をもとに自由闊達な議論をお願いしたいと思います。特に学童保育については、過去の歴史を踏まえて、国の指針も変わっていますし、日本全国いろんな形態があります。料金も保育園のように市が徴収するケースや、一律でなく民間は自由に設定しているケースもあります。

(会長)

前回事務局から説明をいただいて、過密状態が生じていたり、設置されている場所もいろいろであったりということでした。学年も6年生までのところもあれば、そうでないところもありました。保護者の要望と、開設時間の違いということも指摘されました。(第6回資料のP47~参照)

佐倉市で際立っているのは、運営形態として、公立公営というところですか。とは言っても離れたところにある保育園の園長が掛け持ちしていて、実質的には不可能に近いことを形式的に公立公営という形にしていると見受けました。

(委員)

子どもを預けている親の立場からの感想は、今の内容だったら学童保育所でもなくともいいと思っているぐらいです。親としては、夕方5時で終わってなんとか駆け付けられるのであれば、そのぐらいの時間まで大人の目のあるところにおいてくれさえすればそれで安心です。そういう場所がないので学童保育所に預けているだけのレベルで、そんなにニーズがあるわけではありません。現状はグラウンドで好きに遊んでいるのと同じ状態で、それなら学校で図書館を5時まで開けてもらっていけば済む話です。

一方で、中にはせっかく集団で放課後を過ごしているなら何か活動をしてほしいというのもあるでしょうが、習い事を教えてくれというニーズを突き詰めていったら、塾でいいじゃないかという話になります。どちらかに割り切るほうがいいと思います。

単に大人の目のある環境ということで、教室を一か所借りて、インストラクターがいて、見ているだけと割り切る。又は、せっかくだから意味をもった活動をやりましょうということでしたら、今のスタッフや予算ではできないでしょうから、指定管理者制度や民営化など、放課後の過ごし方についてプログラムやアイデアを持つ団体に委託するのがよろしいかと思います。市として充実したことをやる必要はないと思います。

(委員)

職員の立場で言いづらいですが、2つの学童保育所を運営した1年の経験で思ったことは、佐倉市は学童保育所を数年で一気に増やしましたが、その弊害が出て、学童保育所のインストラクターの全体のレベルが下がったということです。人数だけは揃えていますが、人と向き合って育てていける指導員が残念ながら少ない状況です。

(会長)

学童保育所の設置の数や定員を見ると、佐倉はすごいという印象を受けますが、中身の質について利用した立場や管理した立場からご意見いただきました。

(委員)

保育園でたまに学童保育を見ると、大抵インストラクター同士が片隅でしゃべっているし、質が悪いと感じます。以前たまたま学童保育所の子と保育園に通っていたうちの子どもとケンカになったのですが、インストラクターは開口一番言い訳をし、「小さい子を叩いてはだめ」等の指導もしないようです。学童保育所の印象は悪いです。

(会長)

一人一人の子どもに向き合うことは、とてもできてないということですね。

(委員)

あの教室にあの人数で詰め込んでいたら、男の子はストレスが溜まります。

(委員)

柵から出ないように見張っているだけという印象です。あの児童数であの指導員の人数は少ないです。

(会長)

学童保育所に対する保護者のニーズはどんなものがありますか。

(事務局)

6～7つの学童保育所に父母会がありまして、勉強を見てくれないかという要望がありました。宿題はしますが、塾ではないので、勉強は見られませんとお話をしました。

(会長)

宿題をするときに、何か調べるのを見てくれたりはしますか。

(事務局)

それはしますが、塾みたいには無理です。それと時間の延長の要望があります。閉所が7時だと東京から帰ると間に合わないので、もう少し延長できないかというものです。他には、夏休みの朝の開所時間を早める要望です。土曜も通常の学童保育と同じで7時まで対応してくれないかという声もあります。そのほか、夏休み中のお弁当について、学童保育所で仕出し弁当を注文してほしいとか、保育園の給食を出してほしいなどです。寺崎学童保育所は教室が1つしかないので、もう1部屋確保できないかという要望もあります。

(会長)

そういうことも含めて、学童保育所の中身の問題になるといろいろ要望が出てきて、現状でとても満足できないものもあるということが、見えてきているように思います。

(委員)

真面目にやろうとしたらスタッフも大変です。資金難といえば資金難です。年々学年が上がるほど、学童保育所から自然に一人消え、一人消えていくという形です。

(事務局)

今インストラクター135～6人いますが、どうしても女性の先生ばかりなので、男の子の遊びができないという話を聞いています。できる限り男性の先生も入れたいと考えていますが、現場の女性のインストラクターに抵抗感があるようで

す。

(委員)

女の先生だと、男の子が言うことを聞かないということもあると思います。

(事務局)

大きくなると体もかなり大きくなるので、そういうことはあるようです。

(会長)

インストラクターの資質をどう研修しながら高めていくかということを検討しないといけません。男女両方が関わっていくのは望ましいと思います。地域にいる人材が関わっていく仕組みを作ることが必要です。若い方、特に若い男性が、週1回でもいいから関わっていただく仕組みづくりが子どもの成長発達には必要です。

(事務局)

北志津児童センターでは、マジックを勉強している高校生が、数か月に1回ぐらい子どもに見せに来ています。定期的に来られるまでにはいってませんが、子どもに好評です。

(会長)

高校生でもボランティア活動が定着しています。高齢者施設に行くだけでなく、身近な子どもたちとのボランティアの場もあります。ボランティアの場を広げていくことです。

(会長)

学童保育所の中身の内容の問題にも関わって議論されましたが、学童保育所に対する親の要望も含めて、課題の整理をさせてもらいたいと思います。

(委員)

うちの子どもの場合ですが、学童保育所に入ることになったとき、0から6歳まで保育所に行っていたので、もう家で留守番しているから檻に入れないでくれと言いました。集団の中では子どもは疲れます。小さい時から画一的な集団の中において、イベントをやらせたり、保護者の要望に合わせて時間を長くして、いつほっとするのでしょうか。学童保育所の在り方も、子どもの視点から見てどうかという検討が必要と思います。

(委員)

学童保育所の検討の枠を超えますが、街において子どもが遊ぶ場所として、大きな公園などに大人がいてくれて、安全な状況になってさえいれば、学童保育所という部屋に預けなくてもいいという気持ちでいます。まちづくりというか、街で子どもを育てるという観点で、そういう器を作ればいいのかと考えています。

(会長)

私も子どもを2人育てて、小学校1年生になるときはまだ学童保育所がなかったのですが、自分で留守番するということでした。住宅の真ん中に公園があり、近くに住む友人や周りのかたがそれとなく見てくれていましたので、そう不安なく子どもを自由に遊ばせられていました。今の母親は外で遊ばせるのが不安という声が多くなっています。それだけ地域社会が安全でないということでしょう。

(委員)

公園で遊ばせると、学校に公園の音がうるさいと苦情が入ります。ですから外には出せません。遊ばせにくいのです。

(会長)

子どもの声が聞こえるとうれしいと思ってほしいものです。育てにくい環境があるかもしれませんが、地域社会の中で子育てするという形になっていけるかということだと思います。

開所時間の問題も大きいです。小学生と保育園の子どもがいる場合、夏休みは開所時間が1時間違いますが、保育園の中にある学童保育所では、兄弟がいる子は保育園と一緒に預かっている場合もあります。

インストラクターの問題、時間の問題や、場所が狭い、閉鎖的というスペースの問題もあります。

(委員)

口癖のように言う言葉は、子どもの最善の利益を守る視点を失ってはならないということです。親の要求、親の利益ももちろんありますが、子どもの最善の利益という視点を失うと、保護者の要求だけを飲んで、犠牲になるのは子どもたちです。時間延長の問題もいたしかたないことですが、さみしい思いをするのは結局子どもです。子どもを守って、親の要求にもどう応えていくか、難しいところです。

昨年度、佐倉市で次世代育成支援計画を策定する際、子育て支援推進委員会で、保育園を現行の8時から9時まで延長するという案が出た際、子どもたちを守らなければならないと、公募委員が次々に「9時に延ばすな、8時で止めて。」と意見を言っていて驚きました。病児・病後児保育もわかりますが、病気の時まで預けられるのか、病気のときぐらい仕事休んでよという叫びをどこかで聞いてほしいです。親の意見や地域の意見は市役所や議会で反映されますが、子どもの代弁者はどこにいるのか、子どもを守ってあげなきゃいけないというのは、どの議題にしてもそういう印象を持ちます。

佐倉市の学童保育所は、もともと民間だけでした。昭和50年代後半、民間保育園が社会福祉法人の4園しかなかったころ、市内に学童保育所がなく、市からその4園にやってくれと依頼ありました。責任持つからやってくれと言われて、3園が受け、今も続いています。近年になって学童保育所を学校の中に次々と設置し、数が増えたことは、教育委員会をよく説得したと評価しています。ただ、ハードはできましたが、ソフトが追い付かないということは確かにあると思います。

公立の場合は保護者負担6千円で、民間は9千円から12,500円です。保育園はどこ入っても保護者負担は同じですが、学童保育所は行くところにより違います。保護者から見ると、どこも6千円かどこも1万円にするほうがはっきりすると思います。

歴史が30年くらいあって、いきさつがあっただけでこうなっているところに、急にたくさん施設が増えて、6千円という話も急に市議会で決まりました。いろいろなことがつい最近バタバタと決まったという印象です。前からやっている人はどうなのか、市は今後どう考えるのか、保護者から見ると料金が違って変なのではないかと疑問を感じます。また、指定管理者制度を導入していこうと考えているのかともお聞きしたい。保護者負担金は経費の3分の1ですが、これはこのままでいいのかということもお聞きしたいと思います。

(事務局)

月6千円は印旛地区では高いほうですが、東葛地区や八千代市では、おやつ代を含めて1万円から1万5千円と、佐倉より高いです。6千円でいいのかというと、公立は6千円で民間は倍なので、差を埋められないのかと思っています。委託料で民間一施設あたり222万円支払っていますが、現実的には補助金のような性格です。法人からはとてもこの金額ではやっていられないと聞いています。今の金額が適正なのか、上げなければやっていけないのか、各園に行って詳しく調査していきたいと考えています。

(会長)

保護者の費用負担の差があるということです。次世代育成支援行動計画の調査のときも、母親だけの意見だけでなく、子どもサイドの意見を組んでいく調査を行ったと思います。子どもたちがどうそれを受け止めているか、そこも重要です。子どもの意見と言っても、母子世帯の子どもであるとか、いろいろ事情がありますが、細やかに受け止め考えていかなければなりません。本当は病気のと きぐらいいは親が休んで子どもを見てあげたいと思います。でもどうしても休めない事情を親が抱えていることもあります。子どもの病気や介護が必要なときにも休めるように、社会全体のシステムとして職場環境を整えていかなければならないと思います。

(委員)

まったくそのとおりです。学童保育所をどうするかということをお話していること自体、日本という社会は貧しいと思います。男性職員が父親として育児休暇を取得できたり、子どもが病気のと きに休暇を取得できたりするシステムは、市役所にも健康こども部にもないと思います。制度としてあっても、実際取得できるかが問題です。こんなこと言っても仕方ありませんが、もっと子どもにとって親子関係が豊かになってほしいと思います。

(会長)

根本的な問題から、もう一度学童保育所の在り方を見直していくという視点も忘れてはいけません。子どもたちのことを考えて、どう学童保育があるべきかを考えながら、この課題を整理していきたいと思っています。

次回に向けて

(会長)

次回、もう一度、今後の在り方を整理するということにしたいと思います。どのように打開していくかという提言はできませんが、矛盾もあり、問題だということはわかります。事務局に整理をお願いしたいと思います。

(事務局)

今日の議論を事務局の考えも含めて整理して提示しますので、それについての討論をお願いします。

(3) その他

次回の会議は5月25日(火)に開催することに決定。

(後日、5月25日は施設見学に変更)

【3 閉会】

以上